

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2005-66364(P2005-66364A)

【公開日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-011

【出願番号】特願2004-355301(P2004-355301)

【国際特許分類第7版】

A 47 B 67/02

A 47 K 1/02

【F I】

A 47 B 67/02 502B

A 47 B 67/02 502D

A 47 B 67/02 502E

A 47 K 1/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月22日(2005.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

洗面化粧台の上部であって洗面化粧台に備えられているキャビネット本体の前面略中央部に設けられた主鏡と、この主鏡の一側に配設された袖鏡と、この袖鏡で覆われる収納部とを備えた化粧鏡ユニットであって、

前記化粧鏡ユニット本体の主鏡寄りの部分にはコ字状フレームが水平方向に回動可能に取り付けられ、このコ字状フレームには前記袖鏡が水平方向に回動自在に取り付けられ、また前記コ字状フレームは縦メンバーと上下の横メンバーからなり、前記横メンバーの主鏡寄りの端部が回動中心として支持され、前記縦メンバーは回動中心から離れた端部に設けられ、更に袖鏡を閉じた状態で袖鏡とキャビネット本体との間の隙間が前記縦メンバーにて埋められることを特徴とする化粧鏡ユニット。

【請求項2】

洗面化粧台の上部であって洗面化粧台に備えられているキャビネット本体の前面略中央部に設けられた主鏡と、この主鏡の左右に配設された袖鏡と、この袖鏡で覆われる収納部とを備えた化粧鏡ユニットであって、

前記化粧鏡ユニット本体の主鏡寄りの部分にはコ字状フレームが水平方向に回動可能に取り付けられ、このコ字状フレームには前記袖鏡が水平方向に回動自在に取り付けられ、また前記コ字状フレームは縦メンバーと上下の横メンバーからなり、前記横メンバーの主鏡寄りの端部が回動中心として支持され、前記縦メンバーは回動中心から離れた端部に設けられ、更に袖鏡を閉じた状態で袖鏡とキャビネット本体との間の隙間が前記縦メンバーにて埋められることを特徴とする化粧鏡ユニット。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の化粧鏡ユニットにおいて、前記袖鏡はコ字状フレームの外側端に回動自在に取り付けられていることを特徴とする化粧鏡ユニット。

【請求項4】

請求項1または請求項2に記載の化粧鏡ユニットにおいて、前記キャビネット本体に蝶番

を介して軸が取り付けられ、この軸に前記コ字状フレームの横メンバーの主鏡寄りの端部が回動自在に支持されていることを特徴とする化粧鏡ユニット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するため本発明は、洗面化粧台の上部であって洗面化粧台に備えられているキャビネット本体の前面略中央部に設けられた主鏡と、この主鏡の一側または左右の両側に配設された袖鏡と、この袖鏡で覆われる収納部とを備えた化粧鏡ユニットであって、前記化粧鏡ユニット本体の主鏡寄りの部分にはコ字状フレームが水平方向に回動可能に取り付けられ、このコ字状フレームには前記袖鏡が水平方向に回動自在に取り付けられ、また前記コ字状フレームは縦メンバーと上下の横メンバーからなり、前記横メンバーの主鏡寄りの端部が回動中心として支持され、前記縦メンバーは回動中心から離れた端部に設けられ、更に袖鏡を開じた状態で袖鏡とキャビネット本体との間の隙間が前記縦メンバーにて埋められる構成とした。

上記構成とすることで、使用者の姿勢をそのままにして、袖鏡を使用者の正面の真近な位置にもってくことができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記フレームの形状を、縦メンバーと上下の横メンバーからなるコ字状とし、縦メンバーを袖鏡の回動中心寄りの端部、換言すればフレームの回動中心から離れた端部に設けたので、袖鏡を開いて収納部から化粧品などを取り出す際に、開口する部分が広くなり使い勝手が向上する。また袖鏡を開じた場合には縦メンバーが袖鏡の垂直部分に存在することになり、側面に隙間が存在しなくなり、更に洗面器からの湯気が収納部に入りにくくなる。